

# OnlyOne梅島 保育所等訪問支援のご案内



## ● 保育所等訪問支援事業とは？

- ・ 児童福祉法に基づく、支援サービスです。
- ・ お子様の通園、通学先等に訪問支援員が訪問し、お子様の状況の確認やサポート、先生方職員への情報共有を行います。

## ● 訪問支援員は？

- ・ OnlyOneでは、児童発達や療育に関する知識を持った臨床心理士や作業療法士が訪問に伺います。

## ● 費用は？

- ・ 受給者証を利用するため、ご家庭の自己負担は家庭の収入によって異なります。
- ・ 福祉事務所もしくはOnlyOneまでお問合せください。

## ● 対象は？

- ・ 足立区もしくは葛飾区に居住し、保育園や幼稚園、小学校に通っている、生活で配慮やサポートの必要なお子様です。  
(福祉事務所から本サービスの必要性を認められている必要があります)

## ● **新規の方**のお問い合わせ

<OnlyOne梅島>

東京都足立区梅田7-26-15

エミネンス梅島2階

🚶 梅島駅より 徒歩約7分

☎ **050-3734-5544**



## ●ご利用開始までの流れ



### 保護者の方に行って頂くこと

1. 通園・通学先に訪問の許可をもらう  
(必要時、OnlyOneからサービス内容について先生へご説明を行います)
2. 地域の福祉事務所に『保育所等訪問支援事業を利用したい』旨を伝える
3. 申請書を作成し、福祉事務所に提出する
4. ご自宅に「受給者証」が届く ※2～4週間かかります
5. OnlyOneと利用契約を結ぶ

### OnlyOneが行うこと

6. 保護者の方と利用契約を結ぶ
7. お子様の行動観察、先生など職員との面談の実施
8. 個別支援計画の作成
9. 訪問支援の開始

OnlyOne



## ●支援の流れ

全12回の訪問にて適応の改善を目指します。初回に保護者の方とインタビュー（受け入れ面談）を行い、お子さんの情報を教えていただきます。その後は支援者面談と行動観察を繰り返していきます。

### アセスメント期間：①～④

支援のポイント・課題を見つけます。

訪問は原則として1～2週間に1回（60～90分）となります。

（行動観察、お子様へのサポートや助言、先生など職員への助言）

※頻度は訪問先やご家庭との調整によります

### サポート期間：⑤～⑪

アセスメントに基づいて、先生など職員への助言を行います。

### 保護者の方へのご報告：1～2か月に一度

お子様の様子、支援の内容、先生方からのお話などをお伝えします。

ご希望を考慮して、面談、お電話、メールなどでご報告しています。

### ふりかえりと終結

保護者の方、先生方と話し合い支援状況を評価します。

訪問先のみで支援が十分であると判断された場合、訪問が終結となります。

下記を選択いただくこともできます。

**一度終結プラン**…保育所等訪問支援の空きが出てから、再度12回の訪問を実施する。

**短時間継続プラン**…30分の行動観察、15分の支援者面談を月に1回程度の頻度で繰り返す。

